

デジタル時代の著作権協議会（CCD）

平成25年度著作権ビジネス研究会事業計画

平成14年度から実施している、デジタル化、ネットワーク化時代にふさわしい著作権及び著作隣接権の契約や流通のあり方についてさらなる検討を継続して行う。

コンテンツを巡る産業がさまざまに変容していく中で、「コンテンツの二次利用を促進することによりコンテンツの価値を高め、これを通じてコンテンツホルダや権利者がより多くの対価を得られる」ことは、いま日本のコンテンツ業界にとって極めて重要なテーマとなっている。その際に、権利処理の実務における権利者とコンテンツホルダの協力関係をさらに深化発展させることは、その実現に向けた重要なファクターであると当研究会は考える。

その前提に立ち、昨年度に引き続き、各団体、企業等における権利情報や各IDの整備などの事例紹介を行いながら、各種権利情報の共有化に向け、実体を確認しつつ、データの整備に向けて検討を継続するとともに、権利情報公開のあり方についても検討を行う。

平成19年度より検討を行っている共通したデータベース作成基準（ガイドライン）については、昨年度実施したアンケートの集計結果をもとに、ひき続きそのさらなる拡充に向けた検討を行う。

【主な検討課題】

- ・ コンテンツ情報を含む権利情報共有化にむけた実態確認
- ・ 権利情報公開のあり方について
- ・ データベースの連携にあたっての「ガイドライン」策定
- ・ その他

以上